

農業委員会からのお知らせ

改正農地法により

農地を借りられる対象が広がりました

改正農地法により従来の農業者、農業生産法人に加え農業生産法人以外の法人も一定の条件のもとに農地が借りられるようになりました。

(ただし、業務執行役員の1人以上が耕作等の事業に常時従事する必要があります。)

「一定の条件」とは

1. 「周辺の農地に悪影響を与えないこと」
2. 「農地が適正に利用されていない場合に契約が解除となる条件付きの貸借契約を結ぶこと」

の2つです。

なお、この解除条件付の許可を受けた法人は毎年、その農地の利用状況について農業委員会へ報告することが必要となります。



解除条件付貸借の解除または許可等の取り消しについて

上記の改正などで借り手が農地を適正に利用しない場合には、貸し手から貸借契約の解除ができますが、貸し手が契約を解除しなかった場合や農業委員会等による勧告（農地法）、市町村長による勧告に従わなかった場合には、許可の取り消し（農業委員会）・農地利用集積計画の取り消し（市町村長）が行われます。借り手が農地を適正に利用しない場合とは**周辺地域の農地に支障を与えていたり、法人の業務を執行する役員がいずれも耕作等の事業に常時従事していない場合**などを指します。

大東勇さんの後任に

山田猛史さんが農業委員へ

～相馬地方農業共済組合理事改選に伴い

新しい農業委員が選任されました～

6月1日の相馬地方農業共済組合の理事改選に伴い、大東勇さんの後任として、農業共済組合から推薦を受け山田猛史さん（関根・松塚）が新たな農業委員に選任されました。

任期は、平成23年7月19日までです。



▲農業委員に選任された山田猛史さん

6月20日、キッズピクススインストラクターの橋本正子先生を講師に草野幼稚園大ホールで家庭教育学級が開催されました。今回の家庭教育学級では、園児のPTAらに子どもたちと楽しく遊びながらスキニシップを取る方法について、実技を通して

6/20
キッズピクス開催

親子のふれあいを通して学ぶ



教育のページ



▲親子運動でスキニシップ



▲キッズピクスのようす

て学んでいただきました。キッズピクスによって親子の触れ合いを深めることは、子どもの運動能力を高め、子ども同士の協調性を養っていく効果があります。参加者からは、「普段、子どもと体を動かすことなく生活していたので、今回はとても新鮮な気持ちで行うことができた」といった声が聞かれました。

子育て相談室 - お気軽にご相談ください -

父親力 その2

父親力は、家庭のあり方や子どもの一生を左右する大切な機能（働き）です。その1では「強制力」について触れましたが、順不同で他の機能についても説明することになります。

父親力が持つ機能のもう一つに「交際力」があります。これは、家族と他人、仲間、目上の人と目下の人、それぞれの関係における言葉遣いの違いや交際のしかたを教え、他人から信頼される交際の習得を可能にすることです。世渡り上手を教えることではなく、他人を尊重して関係をうまくつけていく能力の育成です。

具体的には、正しい言葉遣い、物事への自分なりの意思表示、自分や他人のよさに気づく（他人の悪口を言わない）、対立や困難に陥ったときの解決策が立つ、困っている人を慰めたり助けたりする、妥協して協力し合って行動する、高齢者や年少者へのあたたかな関心を持つ、積極的な奉仕活動などができるようになることです。

地理的な特性のことがあり、飯館村では子どもの交際力の育成が課題です。お互いの課題を共有し、連帯してより積極的に子どもとの交際力の育成に手を尽くそうではありませんか。

飯館中学校スクールカウンセラー



海野 和夫
財団法人国民保健会主任研究員
学校心理士・家族心理士
臨床心理士

○「教育相談」は、飯館中学校（☎42-0008）へ電話でお申込みください。